

地域密着型サービス

開設予定事業者の
事前協議申請受け付け

平成18年度からの介護保険制度改正に伴い、介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるように支援する地域密着型サービス利用が始まりました。そこで、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護など、地域に密着したこれらのサービスについて、新たに始める予定がある事業者は申請の受け付けを行いますので、事前協議申請書を提出してください。

●応募資格Ⅱ市内で事業開始を予定している法人格を有する事業者

■応募できるサービスは次の3つです。

- ①小規模多機能型居宅介護（甌島地域）
- ②認知症対応型通所介護（川北・東郷地域および甌島地域）
- ③夜間対応型訪問介護（川南地域）

●応募様式Ⅱ地域密着型サービス事前協議申請書

*本庁2階国保介護課介護審査グループ窓口で交付します。

●応募期間Ⅱ8月27日(月)～9

月21日(金)17時までには必ず

*直接応募する場合は、土・日曜日および祝日を除く

●応募方法Ⅱ直接または郵送
●応募・問合先Ⅱ本庁国保介護課介護審査G(内線2651)

環境フェアフリーマーケット



家庭で不要になった日用雑貨・衣類・贈答品などを交換・販売し、身近なりサイクルをしてみませんか。

*仕入れ販売などの営業行為はできません。

●ときⅡ10月20日(土) 9時30分～14時30分

●ところⅡサンアリーナせんだいメインアリーナ

●予定区画Ⅱ1区画約10㎡の30区画(定員になり次第、締切)

●応募資格Ⅱ本市に居住する方
*団体の場合、代表者は20歳以上

●応募方法Ⅱはがきまたはフアクス(住所・氏名・年齢・職業・参加人数・電話番号を記入)

●応募締切Ⅱ9月21日(金)必着

*締切後、参加要領を送付

●応募・問合先Ⅱ本庁環境課廃棄物対策G(内線2731)

ホームステイ受け入れ家庭

県内に在住の外国語指導助手や国際交流員、留学生と本市の伝統行事「川内大綱引」見学などを通して交流する受け入れ家庭を募集します。

●受入期間Ⅱ9月22日(土)・23日(日) 1泊2日

●定員Ⅱ10家庭(定員になり次第、締切)

●申込締切Ⅱ9月5日(水)

●申込方法Ⅱ住所・氏名・連絡先を直接、電話、ファクスまたは電子メールでお知らせください。

●申込・問合先Ⅱ薩摩川内市国際交流協会

TEL 0996(22)7740
FAX 0996(22)7730
E-mail ksb@ninusoon.jp

その他

道路交通法の一部改正

道路交通法が一部改正され、飲酒運転の厳罰化や自転車に関する規定の見直しなどが行われました。交通ルールを順守し、交通事故防止に努めましょう。

【悪質・危険運転者対策】

●飲酒運転に対する罰則引き上げ

▼運転者・車両提供者Ⅱ5年以下の懲役または100万円以下の罰金

▼酒類提供者・同乗者Ⅱ3年以下の懲役または50万円以下の罰金

●ひき逃げに対する罰則引き上げⅡ10年以下の懲役または100万円以下の罰金

【高齢運転者対策など】

●免許更新時の認知機能検査の導入(75歳以上)

●高齢運転者標識の表示義務付け(75歳以上)

【自転車利用者対策】

●自転車歩道通行できる要件の明確化

▼児童、幼児が運転するとき安全確保のためにやむを得ないとき

●児童・幼児のヘルメット着用努力義務の導入

【被害軽減対策】

●後部座席シートベルト着用の義務付け

●問合先Ⅱ本庁防災安全課危機管理G(内線4941)

下水道事業関係図書の縦覧

川内都市計画下水道事業の変更許可に伴い、関係図書の縦覧を実施しています。

●時間Ⅱ8時30分～17時15分

*土・日曜日・祝日は除く

●ところⅡ水道局下水道課(東郷支所内)

●種類Ⅱ川内都市計画下水道事業

広告

老後の備えは元気うちに



- 遺言(公正証書遺言が確実です。)
- 任意後見(認知症になったときに備えて後見人を決めておく。)
- 尊厳死宣言(回復の見込みがなく死期が迫っている場合、死期を延ばすだけの延命措置を行わないようあらかじめ宣言しておく。)

お気軽に御相談ください。

0996-22-5448
川内公証役場 薩摩川内市 大小路町3451番地

